

information

お知らせ

公共下水道事業審議会
委員募集

公共下水道事業の適正な財政運営を確保するため、調査や審議します。
定員3人(選考)
対市内在住・在勤・在学中、平成30年6月1日現在18歳以上の方

任期委嘱の日から2年間
報酬1万円(1回)
他▽市が設置する附属機関の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

6月29日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(800字以内・課題Ⅱ「応募動機」)・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、下水道課業務設備係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9828 FAX042-387-17

ご利用ください
6月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時
開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(3日のみ)、納税課(3日のみ)
※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

6月 ○は休日窓口開設日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

222)へ
木造住宅耐震診断・
改修費用の助成

大地震に備えて自分の住宅の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強をすることが重要です。助成条件等、詳しくはお問い合わせください。
【耐震診断費用の助成】
市内の一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断に要した費用の一部を助成します。
■対象となる建築物昭和56年5月31日以前に着工した市内に存する一戸建ての木造住宅で、自己の所有で現に自らの住居として使用している住宅
■助成金額5万円を上限に、耐震診断費用の3分の2以内(千円未満は切り捨て)

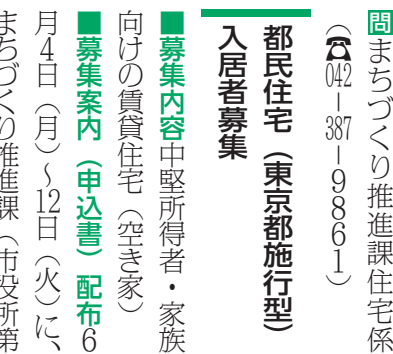
【耐震改修費用の助成】
市内にある木造住宅の所有者が耐震診断を行い、診断に基づき耐震改修を行う場合に、改修に要した費用の一部を助成します。
■対象となる建築物耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅

修を行った住宅
■助成金額30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内(千円未満は切り捨て)
◇共通◇
■都民住宅(東京都施行型)入居者募集
募集内容中堅所得者・家族向けの賃貸住宅(空き家)
■募集案内(申込書)配布6月4日(月)～12日(火)に、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)で、期間中に限り、J K K東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(<http://www.to-kousy-a.or.jp>)からダウンロードできます
■申込方法6月14日(必着)までに、郵送でJ K K東京募集センターへ
問J K K東京募集センター ☎03-3498-8894
〒土曜・日曜を除く、市まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

6月11日から市民課での
税関係証明書の交付を再開
3月1日から一時休止していた、市民課での税関係証明書(市・都民税課税証明書および納税証明書)の交付を6月11日から再開します。
なお、市民税課、納税課でもこれまでどおり同証明書を交付しています。
問市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9880)

夜間納税窓口を開設
6月18日(月)～20日(水) いずれも午後8時まで
所納税課(市役所第二庁舎3階) ※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください
【取り壊したときはご連絡を】
市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。
取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。
居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、家屋を取り壊したときはこの適用がなくなり、翌年度の土地の固定資産税・都市計画税が上がる場合があります。
◇共通◇
問資産税課家屋係 ☎042-387-9821

家屋に関するお知らせ
【新築(増改築)調査にご協力を】
新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。
市では、平成31年度課税のために、平成30年1月2日以降、新築および増改築した家屋の調査を行っています。
調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。調査員は、職員証明書を提示しますので、ご協力をお願いいたします。
■調査内容屋根や外壁・各部屋の内装などに使われている資材や設備の状況を調査します



都市計画事業を変更
次の都市計画道路事業の事業計画変更認可図書について、縦覧を行っています。
■対象都市計画3・4・11号府中東小金井線および3・4・16号東小金井駅北口東西線Ⅱ事業完了年度を平成29年度末から35(2023)年度末に変更
■縦覧期間事業完了年度まで
■縦覧場所問都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859)

橋梁長寿命化修繕計画の更新および橋梁の点検実施状況
平成25年度から順次実施している橋梁の点検結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を更新しました。
また、新たに21橋の点検を平成29年度に実施しました。

成人の日記念行事実行委員募集
20歳の門出をみんなで祝おう

平成31年1月14日(成人の日)に実施する成人の日記念行事を企画・運営をする実行委員を募集します。

対新成人(平成10年4月2日～11年4月1日生まれ)および一般の方
申6月29日までに、電話、郵送、Eメールまたは直接、住所・氏名・生年月日・電話番号を生涯学習課生涯学習係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9879 ☒k020199@koganei-shi.jp)へ



平成30年度
市民税・都民税税額決定・
納税通知書

平成30年度(平成29年分)の市民税・都民税税額決定・納税通知書を6月11日に発送します。
第1期の納期限は、7月2日です。税額決定・納税通知書が届きましたら、ご確認のうえ、納期限までの納付をお願いします。
また、平成30年度市民税・都民税課税(非課税)証明書は、6月11日から発行できます。
問市民税課市民税係 ☎042-387-9819

同計画および点検結果は、道路管理課(市役所第二庁舎5階)、情報公開コーナー(同6階)でご覧いただけます。ほか、市ホームページで公開しています。
問道路管理課道路管理係 ☎042-387-9849、工事係 ☎042-387-9800